

みんなの「ちから」で「まち」づくり

～町内自治会に加入しましょう～

皆さんは、「町内自治会」と聞いて、どんなことを思い浮かべますか？
 「遠くの親戚より近くの他人」と言われるように、“いざ”というときに頼りになるのは、お隣さんや近所の方々です。
 町内自治会は、災害に備え防災訓練を実施したり、事件防止のため防犯パトロールを行うなど、さまざまな活動を行っています。
 今回は、そんな縁の下の力持ちとして地域を支えている町内自治会の活動についてご紹介します。

町内自治会ってなに？

「地域をきれいにして、明るいまちにしたい」「子どもからお年寄りまで、みんなが健康やかに暮らせる環境をつくりたい」「防犯・防災対策を強化して、住人が安心して暮らせる地域にしたい」

町内自治会は、そんな魅力あるまちづくりを行うために、地域に住む人たちが互いに連携し、支え合いながら自主的に活動を行う団体です。



町内自治会はこんな活動をしています

安全・安心な地域づくり

防犯街灯の設置・管理や防犯パトロールの実施など、子どもからお年寄りまで、誰もが安全・安心に暮らせる地域づくりに取り組んでいます。



防犯パトロール隊による見回り

きれいで暮らしやすいまちづくり

ごみステーションの管理・清掃や公園の草刈りや花植えなど、美しいまちづくりを進めています。ごみ減量・リサイクル活動にも取り組んでいます。



ごみゼロクリーンデーに参加

楽しい行事・イベントの開催

夏祭りや運動会など、さまざまなレクリエーション活動を行い、地域の方々が気軽に交流できる機会をつくらせています。



町内自治会による盆踊り大会

住み良いまちのために

町内自治会に対して、「加入するメリットが分からない」「わずらわしいだけ」というご意見の方もいるかも知れません。しかし、町内自治会の活動は、メリット・デメリットで語れるものではありません。

「加入するとどんなメリットがあるのか」ではなく、「加入してさらに地域を良くしよう」と思ってもらえることが、より良い地域づくりの第一歩になるのではないのでしょうか。

今後、少子高齢化がますます進む中で、誰もが明るく健康やかに暮らし、地域の諸問題を解決していくためには、行政や個人の力だけではなく、地域の力が不可欠です。

町内自治会に加入し、みんなの「ちから」で住み良い「まち」をつくっていきましょう！
 町内自治会活動に興味・関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。

千葉市の町内自治会

市内には1,040の町内自治会があり、約29万世帯(市全世帯の約72%)が加入しています(1月31日現在)。千葉市の町内自治会は、次のような組織で運営されています。



単位町内自治会 1,040団体

地域住民で結成されている町内自治会で、地域活動の核となる団体です。

地区町内自治会連絡協議会(地区連協) 48地区

単位町内自治会を、主に中学校区の範囲で束ねた組織です。単位町内自治会だけでは解決できない問題に関して、さらに広い範囲で協力して取り組むことなどを目的としています。

区町内自治会連絡協議会(区連協) 6区

地区町内自治会連絡協議会を区ごとに束ねた組織です。それぞれの区の特徴を生かした地域活動を行うことなどを目的としています。

千葉市町内自治会連絡協議会(市連協)

すべての町内自治会を代表する組織です。市全体で抱えている問題や課題について行政と協議することで、地域と行政がより良い協力関係を築けるよう、取り組んでいます。

自主防災や互助活動

いつくるか分からない災害に備えて、防災訓練を実施したり、高齢者世帯の見守りを行うなど、共に助け合える地域づくりに取り組んでいます。



区主催の防災訓練に参加



身近な情報をお届けします

行政や町内自治会などからのお知らせを会員の皆さんに配布・回覧するなど、身近な情報を提供しています。



さまざまな地域生活の情報をお知らせします

町内自治会への助成

市では、町内自治会の自主的な活動を支援するため、主に次のような助成などを行っています。

- 1 行政事務委託料 市政情報などを配布・回覧していただくための協力費を助成。
- 2 集会所建設などへの補助 集会所を新築・修繕するためなどの費用の一部を補助。
- 3 防犯街灯への補助 防犯街灯の設置費・修理費や管理費(電気料)の一部を補助。
- 4 防犯パトロール隊などへの支援 防犯パトロール隊には着脱式青色回転灯と表示用マグネット、たすき、腕章などを支援。防犯ウオーキングボランティアには帽子を貸与。
- 5 自主防災組織への助成 結成した場合は防災資機材を支援。防災訓練の実施などに対して活動費を助成。
- 6 資源物の集団回収への助成 古紙・布類を集め、資源回収業者へ引き渡すことに対して補助金を助成。
- 7 地域の清掃などの美化活動への支援 公園や道路などの公共の場所で、散乱ごみを収集するなどの美化活動に対して清掃用具などを支援。

問い合わせ ・ 結成や加入などについて

各区役所地域振興課

中央区	☎221-2105	☎221-2179
花見川区	☎275-6203	☎275-6719
稲毛区	☎284-6105	☎284-6149
若葉区	☎233-8122	☎233-8163
緑区	☎292-8105	☎292-8159
美浜区	☎270-3122	☎270-3192

・ 制度など全般的なことについて
 地域振興課 ☎245-5138 ☎245-5550
 ☞chiiki.CIC@city.chiba.lg.jp

ホームページ <http://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/chiiikishinko/>